

令和6年9月(一部の方は令和7年1~2月)に

# 資格情報のお知らせ

を送付いたします

～被保険者(従業員)様への配布にご協力ください～

## ◆ 現行の保険証は廃止されます

令和6年12月2日より、健康保険証の新規発行が廃止となり、保険証を利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)に引きつがれます。(発行済みの保険証は、引き続き令和7年12月1日まで使用できます。)

これに伴い、事前に協会けんぽから事業所様へ、被保険者(従業員)様・被扶養者(ご家族)様全員の「資格情報のお知らせ」を送付いたします。

お手数をおかけしまして誠に申し訳ありませんが、「お知らせ」の被保険者様への配布にご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## ◆ 配布までの流れ (詳細は裏面をご覧ください。)

### 1. 「資格情報のお知らせ」を送付します

事業所様へ「資格情報のお知らせ(+加入者情報《マイナンバーの下4桁》)」を送付いたします。

※協会けんぽから令和6年9月(令和6年6月中旬以降に入社された方等の分は令和7年1~2月)に送付予定です。

#### 「資格情報のお知らせ」とは?

マイナンバーカードには、従来の保険証に記載されている記号・番号や資格取得年月日などの情報が記載されていません。このため、保険証廃止後の給付金申請にご活用いただくことなどを目的に、すべての加入者(被保険者・被扶養者)様に対して、個人単位で発行します。

### 2. 被保険者(従業員)様に配布願います

到着した「お知らせ」を、封書ごと被保険者様に配布願います。

#### 被扶養者(ご家族)様の分は?

被扶養者様分につきましても、個人単位で封入してありますので、被保険者様にまとめてお渡しください。

### お知らせ送付イメージ

お知らせ送付イメージ

お問合わせ番号  
00-00000000-0000000-00  
〒123-4567  
東京都〇〇区〇〇町1-2-3  
全国健康保険協会 〇〇支部

(記号) 12345678 (番号) 1234567  
(被保険者氏名) 協会 太郎 様  
(対象者氏名) 協会 太郎 様

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567	(枝番)	00
氏名	協会 太郎				
フリガナ	トウゴウ 〇〇				
生年月日	平成元年 10月 1日				
負担割合	3割(令和6年〇月〇日時点)				
資格取得年月日	令和2年 1月 1日				
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部				

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナンバーにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナンバーへのアクセス  
ダウンロードはこちら —

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。)

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。方が、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

\*\*\*\* \* 6825 ①

資格情報のお知らせ

左を切り取ってご利用いただくことができます  
(このお知らせのみでは受診できません)

記号	12345678	番号	1234567	枝番	00
氏名	協会 太郎				
生年月日	平成元年 10月 1日				
資格取得年月日	令和2年 1月 1日				
保険者番号	12345678				
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部				

②

### ① マイナンバー下4桁の記載

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーを把握できていない場合、記載してありません。

### ② 資格情報のお知らせです

令和6年12月2日から以下の場合に使用できます。点線で切り取って大切に保管ください。(詳細は裏面をご覧ください。)

- 給付金等の申請に!
- 医療機関等の受診時に!

## 「資格情報のお知らせ」配布までの流れ【詳細】

協会けんぽ

事業所様

被保険者様

被扶養者様



### 送付（協会けんぽ → 事業所様）

個人ごとの封書を以下の封筒または箱に封入し、協会けんぽから事業所様へ送付します。

（令和6年9月（令和6年6月中旬以降に入社された方等は、令和7年1～2月）に送付予定。）

封筒	予定サイズ（最大）	封入されている通数
	高さ49cm、幅32cm、マチ12cm	約150人分（最大）
または		
箱	予定サイズ（最大）	封入されている通数
	長さ36cm、幅25cm、深さ12cm	約150人分（最大）

従業員様やそのご家族様の人数が多いほど、封筒または箱の数量が増えます。

### 配布（事業所様 → 被保険者様）

下記を参考に、被保険者（従業員）様へ封書ごと配布願います。

（被扶養者（ご家族）様の分も一緒に配布してください。被扶養者様へは、被保険者様から配布いただきます。）

（記号）12345678 （番号）1234567  
 （被保険者氏名）協会 太郎 様  
 （対象者氏名）協会 花子 様



個人ごとの封筒の窓から、上記のように従業員様の氏名（被保険者氏名）と封入されている方の氏名（対象者氏名）が確認することができます。  
**配付いただく際には、被保険者氏名の方に配付をお願いします。**

## 「資格情報のお知らせ」は、このようにときに必要になります

### 給付金等の申請に！

健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

### 医療機関等の受診時に！

オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でも、マイナ保険証と併せて提示することで受診できます。

※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

## マイナ保険証を利用すると…

### いつもの通院等が便利に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。

【参考】限度額適用認定証の詳細については、二次元コードを読み取ってください。



手続きなしで高額な窓口負担が不要

顔認証で、本人確認と健康保険の資格の確認が行われます。マスク・メガネ・帽子をしていてもOK。車椅子に乗ったままでもOK。

顔認証で自動化された受付



医療情報の共有化で質のよい医療が受けられる

初めての医療機関等でも、ご自身の特定健診や薬剤・診療情報を医師と共有できます。

### マイナポータルでもっと簡単・便利に！

#### 特定検診や薬の情報が閲覧できる！

- 処方された薬の情報や特定健診等情報の自分の体に関わる知っておくべき情報を、いつでもどこでも確認できます。

#### 確定申告が簡単に！

- 医療費の領収書を管理しなくても、医療費情報の管理ができます。
- e-Taxに情報連携でき、オンラインで完結できます。

マイナ保険証解説動画  
 「使ってみよう！マイナ保険証」 →

